燃ゆる感動かごしま国体霧島市弁当調製施設募集要領

１　目　的

この要領は、燃ゆる感動かごしま国体霧島市弁当調整施設選定基準（以下「基準」という。）に基づき、燃ゆる感動かごしま国体（以下「国体」という。）及び競技別リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等に提供する弁当の調製施設の募集を行うことを目的とする。

２　業務内容

昼食弁当の調製、搬入及び弁当容器の回収

３　応募要件

次の全ての要件を満たしていること。

1. 基準の要件を満たすこと。
2. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
3. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）等に基づく再生手続き等を行っていないこと。
4. 霧島市暴力団排除条例第２条第１号及び第２号の規定に該当する者（暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）でないこと。

４　弁当の種類

弁当の種類は次の２種類とする。

1. 斡旋弁当（国体のみ）  
   　選手・監督、視察員及び報道員等のうち、希望する者から弁当代金を徴収して提供する弁当
2. 支給弁当  
   　競技役員、競技補助員、競技会補助員等に対し、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が弁当代金を負担して提供する弁当

５　弁当の単価

斡旋弁当及び支給弁当は、市実行委員会の指示によるものとする。

６　国体及び競技別リハーサル大会への提供

1. 前日の午後６時までの受注で、消費期限を当日の午後２時に設定した弁当を午前１０時３０分までに納入できること。
2. メニューの日替わりが、５日以上可能であること。
3. 食の「かごしまらしさ」を表現できる献立が可能であること。
4. 栄養バランス・カロリー等に配慮したメニューでの提供が可能であること。
5. 冷蔵車等（１０℃以下で保管が可能なもの）により、衛生的に運搬ができ、納入場所で弁当引換え時間中（４時間程度）の待機が可能であること。なお、冷蔵車等を保有しない業者については、実行委員会が手配する冷蔵車等を使用すること。
6. 事前に献立、サンプル（試食弁当）及びその写真の提供が可能であること。
7. 献立について、市実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。
8. 管轄保健所による食品衛生指導に従うこと。

７　応募方法

次の書類を持参又は郵送により市実行委員会へ提出すること。

1. 燃ゆる感動かごしま国体霧島市弁当調製施設応募票（様式第１号）
2. 弁当調製予定施設一覧（様式第１－２号）
3. 燃ゆる感動かごしま国体霧島市弁当調製施設調査台帳（様式第２号）
4. 承諾書（様式第３号）
5. 市税の最新の納税証明書（応募日以前２ヶ月以内の日付のもの。課税されている全税目（市民税、固定資産税等）が記載されている納税証明書。）
6. 法人の登記事項証明書
7. 営業許可証の写し
8. 食品衛生監視票（応募日から起算して１年以内のもの）

８　応募期間

令和５年４月２０日から令和５年５月１５日まで

（※土曜、日曜、祝日は除く）

持参の場合の受付は平日の午前９時から午後５時まで。郵送の場合は締切日必着。

９　選定方法

提出された応募票等に基づき審査を行い、市実行委員会が弁当調製施設を選定する。選定の結果は、応募があった全事業者あてに文書で通知（郵送）する。

10　その他

1. 応募様式について  
   　応募票等の各様式は、市実行委員会のホームページからダウンロードすること。
2. 応募に要する費用について  
   　書類の郵送費等応募に要する費用は応募者の負担とする。
3. 提出された書類について  
   　提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、市実行委員会の弁当調達関係業務（燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会実行委員会（県実行委員会））との情報共有や、管轄保健所による食品衛生指導を含む。）以外には使用しない。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。
4. 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
5. 数量及び配達場所については、市実行委員会の指示によるものとする。
6. 本要領に関する問合せは、文書でのみ受け付ける。下記問合せには原則書面で回答し、その内容はホームページで公表する。

（様式は問わない。FAX、E-mail可。）

11　応募票等の提出先及び問合

せ先

≪住所≫〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会事務局

（霧島市　市民環境部　国民体育大会推進課内）

≪TEL≫0995-55-1512 ≪FAX≫0995-64-0740

≪E-mail≫kirishimacity06@city-kirishima.jp

≪ホームページ≫https://www.city-kirishima.jp（募集ページ）